

## 15.高知県看護協会との連携—生涯学習の拠点としての役割

### 1)看護協会役員および委員

本学の教員は高知県看護協会の役員および委員の役割を担っており、高知県の看護の質を高めるために各分野において活動を行ってきた。令和4年度は12名の教員が以下の委員を担当した（表1参照）。

表1 高知県看護協会役員・委員・受託事業担当者

役員・委員名	教員名
高知県ナースセンター運営協議会 委員	藤田 佐和
第1副会長	森下 安子
在宅領域看護検討会 委員	
特別委員会：地域包括ケア検討委員会 委員長	
常任委員会：災害看護委員会 委員	竹崎 久美子
新人看護職員研修検討会 委員長	長戸 和子
常任委員会：認定看護管理者教育運営委員会 委員	山田 覚
職能委員会：助産師職能委員会 理事	嶋岡 暢希
特別委員会：地域包括ケア検討委員会 委員	
特別委員会：3職能生きる力を育むいのちの教育検討委員会 委員	
高知県小児救急電話相談事業 委員	高谷 恭子
保健師助産師看護師実習指導者講習検討会 委員	池添 志乃
在宅領域看護検討会 委員長	森下 幸子
特別委員会：訪看ST運営委員会 委員	
職能委員会：保健師職能委員会 委員	小澤 若菜
特別委員会：3職能生きる力を育むいのちの教育検討委員会 委員	
特別委員会：看護研究倫理審査委員会 委員	岩崎 順子
常任委員会：研究学会委員会 委員	三浦 由紀子
特別委員会：3職能生きる力を育むいのちの教育検討委員会 委員	

### 2)研修会および講習会

#### (1)認定看護管理者研修

本年度はセカンドレベルのみが研修が開催され、ファーストレベルの研修は開催されなかった。本学の教員が関わった認定看護管理者研修修了者や、本学大学院の看護管理学領域を修了して認定看護管理者の資格を獲得した者が増え、それら資格を持った修了生が中心となり講師を務める様に認定看護管理者研修は運営されている。その中で本学教員は、それら修了生を支える役割として、一部講義等を担当して継続的な研修の支援を行っている（表2参照）。

表2 認定管理者研修担当者

教員名、講義名	日程、内容
内川 洋子：論文・レポートの書き方	日程：令和4年5月14日 ・概念化 ・論理的思考 ・文献の活用 ・レポート作成
森下 安子：ヘルスケアシステム論Ⅱ	日程：令和4年5月27日、28日 ・保健医療福祉サービスの現状と課題 ・ヘルスケアサービスにおける多職種連携
山田 覚：組織管理論Ⅱ	日程：令和4年6月9日、10日 ・組織マネジメントの実際
山田 覚：統合演習Ⅱ	日程：令和4年6月16日 ・プロポーザル
山田 覚、内川 洋子：統合演習Ⅱ	日程：令和4年8月6日、8月27日、9月23日、10月22日、12月17日 ・実践計画のコンサルテーション、実践計画発表
竹崎 久美子：質管理Ⅱ	日程：令和4年10月27日 ・災害対策

**(2)高知県保健師助産師看護師実習指導者講習会：臨床実習指導者講習会**

看護教育における実習の意義ならびに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように必要な知識、技術を習得することを目的に開催された。11名の教員が講師として参加した(表3参照)。

表3 高知県保健師助産師看護師実習指導者講習担当者

科目	時間数	教員名
看護論	3時間	池添 志乃
セルフケア理論	3時間	中井 有里
小児看護学	3時間	高谷 恭子
看護倫理(概論)	3時間	藤代 知美
看護倫理(演習)	3時間	有田 直子
ヘルスプロモーション	3時間	小澤 若菜
精神看護学	3時間	田井 雅子
在宅看護学	3時間	川上 理子
母性看護学	3時間	渡邊 聡子
老年看護学	3時間	竹崎 久美子
家族ケア	3時間	長戸 和子

**(3)臨床看護研究基礎研修**

本研修は、臨床における看護研究の必要性を理解し、看護研究に取り組むための基礎知識を習得することを目的に、集合研修で開催された。5名の教員が講師として参加した(表4参照)。

表 4 臨床看護研究基礎研修担当者

研修名	時間数	教員名
看護研究の基礎知識	7時間	畦地 博子 高谷 恭子
看護研究の進め方	3時間	池添 志乃
看護研究における倫理的配慮	3時間	瓜生 浩子
看護研究論文（症例研究を含む）の書き方と発表	3時間	田井 雅子

#### (4)高知県看護協会の教育プログラムにおける講師

高知県看護協会が主催する看護職員現任者を対象とした教育プログラムにおいて、4名の教員が講師として参加した（表5参照）。

表 5 現任者を対象とした教育プログラム担当者

研修名/内容	時間数	教員名
新人助産師合同研修プログラム/助産師として災害に備える	5時30分	渡邊 聡子
新人助産師合同研修プログラム/職業倫理	2時間	嶋岡 暢希
プレゼンテーションのコツ（多職種合同会議に役立てよう）	3時間	池内 香
事例を通して学ぶ看護倫理一気になる場面を振り返る	3時間	三浦 由紀子

#### (5)地域災害支援ナース育成研修

10年目となる令和4年度の「地域災害支援ナース育成研修」は、対面講義とZOOMを併用し、徐々に通常開催に戻りつつあった。講義中心の基礎編は以下が開催された。

- ・1回目 主催:高知市東・南地区支部(ハイブリット研修)  
開催日時:令和4年8月20日(土) 9:00~12:00 受講者 59名
  - ・2回目 主催:東部1・2地区支部(ハイブリット研修)  
開催日時:令和4年10月16日(日) 9:00~12:00 受講者 35名
  - ・3回目 主催:幡多地区 (オンライン研修)  
開催日時:令和4年11月5日(土) 9:00~12:00 受講者 15名
- 実務編については以下の通り開催された（1回目は感染拡大に伴い中止）。
- ・2回目 主催:高知市西・北地区支部（対面開催）  
開催日時:令和4年11月7日(日) 9:00~12:00 受講者 35名  
内容：災害看護に関する最新情報と避難所での災害支援活動

実務編については、これまでのような二次トリアージではなく、避難所における看護支援について企画され、過去に避難所での災害支援経験のある高知赤十字病院 DMAT チームによって、コロナ禍における避難所設営や、環境調査、健康支援などについて研修が行われた。

全国版災害支援ナースのフォローアップ研修も開催され、DNGLの佐々木氏が講師を務めた。

- ・災害支援ナースフォローアップ研修（ハイブリット研修） 受講者 18名  
開催日時:令和4年12月11日(日) 13:30~16:30 高知県看護協会  
内容①新型コロナウイルスの集団感染が発生した施設における支援  
講師：看護師 DMAT 佐々木康介氏  
②高知県の災害医療体制について  
講師 高知県保健政策課災害医療対策室室長 安部 満裕氏

2024(令和6)年度よりの感染症法及び医療法の改正に伴い、災害支援ナースの制度見直しの決定が下されたことが年度末に日本看護協会から説明がなされた。今後はこれまでの災害支援ナースに、さらに

感染看護に関する知識を補強し、実際の活動は日本看護協会が調整を行うのではなく、厚労省を介して直接都道府県からの依頼を受けて支援活動に出ることになるとのことであった。

しかし反面、そのような高度な研修を受け資格を得るような災害支援ナースが多数輩出されることは考えにくく、まして国や都道府県からの要請を受け、病院組織がそのように専門性の高い看護職を派遣することは考えにくい。大型自然災害の発生時は、少数ではあっても専門性の高い支援者は必要であるが、何と云っても様々な健康支援活動を行ってくれる支援者が多数必要となる。高知県では引き続き地域災害支援ナースを多数育成することを通して、南海トラフ地震に備えることが必要であることが、高知県看護協会災害委員会では確認されている。